

南九州市告示第187号

認可を受けた地縁による団体の告示した事項の変更について

認可を受けた地縁による団体である田代小組合より、告示した事項に変更があつたとして届出があつたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により下記のとおり告示する。

令和7年12月2日

南九州市長　塗木弘幸

記

1 変更があつた事項及びその内容

代表者の氏名及び住所

(変更前)

氏名 田代 幹雄

住所 南九州市川辺町上山田6871番地

(変更後)

氏名 田代 幸利

住所 南九州市川辺町上山田6905番地

2 変更の年月日

令和7年4月1日

3 変更の理由

役員改選（総会決議）